

平成23年度
事業計画

社団法人 全国競輪施行者協議会

方 針

我が国の経済は、未だに景気回復が見えない状況が続いており、競輪業界においても、競輪の認知度向上、新たな市場創設に向けた企画・立案等、売上向上に努めたところであるが、平成22年1月から平成22年12月までの車券売上額は6,791億円余で対前年同期比91.0%と、依然として売上の減少が続き、大変厳しい状況となっている。

とりわけ本会では、昨年9月以降の「産業構造審議会車両競技分科会競輪事業のあり方検討小委員会」における協議内容を注視するとともに、積極的に競輪事業の改善に取り組んできた。

本年度も、競輪の置かれている厳しい状況に歯止めをかけるべく、広報事業の効果的・効率的な実施、平成24年度実施予定の女子ケイリンの開催に向けた検討、インターネット投票会員の拡大による新規顧客の獲得を目的としたミッドナイト競輪の実施、また、今年度より本格稼働する動画集配信事業（BRONSE システム）の安定的なシステム運用とインターネットにおける情報サービスの充実など、新規顧客拡大及び売上向上のための新たな諸施策を強力に推進していく。

本会は、昨秋、事務所を中央区から台東区に移転し、運営体制等の強化を図ったが、さらに公益法人制度改革についても、新法人設立に向けて円滑な移行ができるよう、施行者と連絡を密に取りながら、十分検討して推進していくこととする。

これらの視点に立ち、特に次の事項を重点に取り組んでいくものとする。

○ 顧客拡大のための施策では

- 1 広報機能強化による統一的広報施策の推進
- 2 重勝式勝者投票の統一的発売の促進
- 3 競輪の国際化の推進
- 4 特別競輪等を含めた競輪開催日程の調整
- 5 電話投票等加入者の拡大と効果的なサービスの推進

○ 次世代を担うシステムの整備では、

- 6 動画集配信事業（BRONSE システム）の本格稼働と円滑な運用
- 7 重勝式発売システム稼働に伴うVICシステム全体の円滑な運用

○ 競輪制度の改善では

- 8 選手賞金、番組制度、競技制度の見直し
- 9 女子ケイリン、日韓競輪、ミッドナイト競輪の推進

○ 組織運営の改善では、

- 10 公益法人制度改革の研究・検討及び申請
- 11 本会運営の見直しの検討・推進

企 画 部

競輪の売上高低迷が続く中、競輪事業の振興・活性化のためには、競輪の認知度の向上及び新規顧客の獲得が急務であることから、新たな市場創設に向けた企画、施策について検討を行い、関係団体との協議、調整により、効果的運営の実現に努める。

また、産構審車両協議分科会競輪事業のあり方検討小委員会の協議内容を踏まえ、開催収支の赤字が恒常化した現状の検証および施行者の要望を踏まえた検討を行い、競輪振興法人に対する1・2号交付金制度の改正、選手賞金の見直し、開催の適正化等の構造改革に向けた対応を実施していく。

競輪諸制度については、顧客満足度向上委員会において見直しを図った番組制度、競技規則等についての検証を行い、関係団体との協議、調整により、更なる改善の推進に努める。

また、競輪及び各種公営競技に関する調査並びに統計資料の収集及び分析を行い、随時、定期的に施行者に提供し、競輪運営上の参考に供する。

これら事業の推進にあたっては、競輪制度委員会を中心に対処を協議、検討し、その成果を関係団体との諸会議に反映させる。

○ 企画課関係

1 構造改革

競輪事業が開催収支において収益をあげ、本来の目的である地方財政への寄与を適正に行い、競輪事業が将来的にも収益事業として成立していくためには、現在の売上高状況から施行者個々の経費削減のみでは、限界に達していることから、交付金・選手賞金・開催の適正化等について競輪事業全体に対する構造改革を実施するための検証を行い、その実現に向け、経済産業省、関係団体への働きかけを実施する。

2 競輪振興法人に対する1号・2号交付金

競輪振興法人に対する1・2号の交付金制度については、平成19年度に創設された日本自転車振興会（現JKA）交付金還付制度が、本年度の還付を持って終了することおよび、事業仕分けにより還付制度廃止の結論がでたことから、更に厳しくなっている現状を踏まえ、構造改革の一環として、本年度以降における交付金制度の在り方について検討し、全国競輪都市協議会等四団体と連携をとりながら、改正へ向けた関係機関への働きかけを実施していく。

また、地方公共団体金融機構納付金については、本年度から新たな制度が施行されることから、その運用について検証し施行者にとって、より適正な運用となるよう関係機関に働きかける。

3 施行者団体等との連絡調整

府県施行者会議、全国競輪都市協議会、小規模競輪場施行者連絡協議会、全国競輪主催地議会議長会と競輪事業運営上の諸問題について協議を行うとともに、競輪制度における関係団体間での検討状況について、適宜、報告を行う等、緊密な連絡調整を行う。

4 競輪事業振興にかかる諸施策の検討

競輪事業振興に資する諸施策の検討のために、顧客の声を開催運営に反映するためのより円滑かつ効果的な手法について検証していく。

また、競輪の認知度を向上させ新規顧客を獲得していく新たな企画として、平成23年1月から試行的に継続して実施しているミッドナイト競輪の効果的な運営等の検討および、平成24年度から実施予定の女子ケイリンについて、同ケイリン実施にあたっての、実施競輪場の運営面等について検討、調整を行う。

その他、既存のお客様の購買機会の増加による売上増加に繋げる施策について、経済産業省及び関係団体と協議し、効果的運営に関する検討を行っていく。

5 重勝式の統一的発売について

重勝式車券について、全国のGⅢ以上の開催のインターネット購入や加算金の継続した引き継ぎを行う一部事務組合の設立及び、当該組合と開催場施行者との共同開催の実施について情報提供や関係省庁との調整を行うとともに、発売開始後の効果的かつお客様のニーズにあった運営に関して、経済産業省及び関係団体との積極的な連絡調整、支援を行う。

6 賞金制度

構造改革の一環として、売上高に占める適正な賞金負担について検証を行い、その実現を図るため、日競選に対して減額を要求するとともに、経済産業省をはじめ、(財)JKAと選手賞金体系や制度について検討を行う。

7 選手参加旅費規程の見直し

選手参加旅費については、売上高の減少に伴い施行者の負担率が増加している現状を踏まえ、今後の対応に関する研究を行う。

8 競技制度

競技・番組制度、選手の出場契約約款、あっせん等諸制度の運用状況を精査し、合理的な制度の見直し、改善に向けた検討を関係団体と行う。また、各種レースの実施方法等について、過去の実施結果等の検証を行い、関係団体と協議のうえ、その改善に努める。

9 競輪の国際化

平成9年に「ケイリン」がオリンピック種目として採用されて以来、競輪の国際化が確実に高まっていることから平成21年度に導入された外国人の短期登録選手制度について、その結果を十分に検証し、関係団体と協議の上、効果的運営の検討を行う。

また、日本以外で唯一の競輪開催国である韓国との間で行われる日韓対抗戦競輪を基軸に、アジア地域をターゲットとした新たな顧客層の創出を図る施策について検討する。

○ 調査課関係

1 統計資料

競輪及び各公営競技の売上高、入場者数等の統計資料を作成する。

2 施行者収支決算の取りまとめ

施行者収支データの作成、基金積立状況、場間場外・専用場外貸貸料等の実態調査及びその

他経営改善に資する調査等を実施し、開催収支報告等に基づく競輪開催についての検証等を行い、コストの見直し等、競輪事業運営の改善、合理化に資する情報提供を行う。

3 各種調査の実施

ファンのニーズの把握に努めるため各種調査を行うとともに、競輪事業の運営等に供するための各種資料の収集及び調査を実施する。

4 競輪場ネットワークシステムの運用

全国 45 競輪場を専用インターネット網で結ぶ『競輪場ネットワークシステム』を活用し、本会各部からの各種調査、集計等を迅速かつ簡易的に行うことにより、一層の事務効率化の推進を図るとともに、ダウンロードによる各種売上・統計資料等のフィードバックを実施し、施行者間における情報の共有に努める。

5 関係法令の運用

競輪関係諸法令等に関連し、必要となる条例・規則等ガイドラインの整備、運用面の検討等を行う。

推 進 部

平成 22 年 1 月から新規顧客の獲得を図ることを主眼に、業界全体としての統一的な広報宣伝を実施しているが、本年度においても引き続き実施するとともに、効果測定を実施し、その結果を踏まえた検討及び、必要な見直しを行い、同事業に反映させる。

また、本会で策定する広報宣伝活動事業計画に基づく各事業については、業界で定めた「特別競輪等における広報宣伝ガイドライン」に基づく広報宣伝事業と連携を図り、より効率的・効果的に実施するものとする。

これらの事業の推進にあたっては、顧客拡大委員会で協議、検討を行うとともに、統一広報推進を担う「競輪広報機能強化連絡会」とも連携を図りながら実施していく。

○ 推進課関係

1 顧客拡大のための施策

顧客拡大及び売上向上のための施策について、顧客拡大委員会で検討を行う。

顧客拡大のための施策として、競輪の認知度の向上と興味喚起を図るため、テレビによる GⅢ以上の開催告知 CM の放映等を、引き続き実施するとともに、一般の方や施行者から同事業についての意見を調査し、同事業についての効果検証を行い、それを踏まえた必要な見直しを実施する。

2 特別競輪等における広報宣伝

平成 23 年度特別競輪等開催施行者等連絡会議において策定した同年度特別競輪等広報宣伝事業計画に基づき効果的な広報宣伝を実施する。また、平成 24 年度特別競輪等開催施行者等連絡会議を開催し、平成 22 年度の同事業の効果を検証したうえで、平成 24 年度特別競輪等における広報宣伝事業計画を策定する。

3 特別競輪等における広報業務

特別競輪等の開催に向けては、開催施行者、(財) J K A 及び本会等による P R 会議、記者席打合せ、ラジオ・テレビ現地打合せ等を行い、万全な広報活動を実施する。開催中は前検日から最終日までの間、取材記者への情報提供、開催に係わる連絡調整を行う。

また、スポーツ紙各社への表敬訪問を開催施行者と実施し、開催の P R を行う。

4 機関紙等の発行

本会の事業活動、競輪界の動向等をまとめ、毎月機関紙を制作、発行し、施行者、関係団体、報道関係に配布を行う。

また、競輪ガイドブックについては、競輪場等で実施する初心者教室の教材や、広く一般の人々に対し、競輪の認知度の向上や興味喚起のため各種イベント等において積極的に配布を行い新規顧客の獲得に努める。

業 務 部

競輪事業の円滑な開催運営を推進するため、施行者、関係機関との連絡を密にし、事業の推進にあたっては、開催運営委員会、情報システム委員会で対応を協議して実現化を目指す。

特に競輪の車券売上が低迷するなか、施行者の収益性を高めるために、開催運営に係る諸制度の検討、競輪情報システムの効率化及びお客様に対する情報提供の充実、並びに開催運営全般について、協議・研究等を行う。

日程調整関係では、記念競輪の調整方法をはじめ普通競輪の開催日程調整に係る最大競合節数等、諸制度の検討・協議を行う。

労務関係では、臨時従事員の法的身分問題、労働条件等、労務管理上の諸制度等を引き続き検討するとともに施行者への情報提供を行う。

平成21年10月から稼働している次世代トータリゼータシステム(TZS)の各場の移行進捗状況及び移行した場の運用状況を確認し、23年10月末までに全場の移行が完了する事を目途に、円滑な移行作業が進められるよう関係団体及び施行者との調整に努めるとともに、平成24年度以降の利用料設定を行う。

平成23年4月から本格稼働する動画集配信事業(BRONSEシステム)については、安定的なシステム運用とインターネットにおける情報の充実を図る。また、重勝式発売システムが稼働する事によるVICシステム全体の円滑な運用に努める。

民間所有専用場外車券売場の健全な運営方法について関係団体等と協議・検討を行う。

CTC業務の効率化、経営状況の改善を図るため、平成22年4月から新体制で業務を行っているが、平成23年度は、電話投票会員の更なる増加を図るとともに、会員へのサービスの向上を図り更なる売上増加を図る。

○ 業務課関係

1 月別・地区別開催節数の検討

日取り調整を円滑に進めるため、FⅠ開催及びFⅡ開催の月別割振り及び最大競合節数について検討を行い、関係団体に提案する。

2 各地区の日程調整

経済産業省の告示で定められた開催日数及び回数を、各地区のGクラス開催の開催状況等を勘案して地区別開催節数の割振りを行い、開催運営委員会に提案の上、調整にあたる。

また、記念競輪の場外編成について、各地区の場外場数を地区会長と協議し、調整を行う。

3 新規企画開催の開催日程

平成23年度中を目途に本格稼働するミッドナイト競輪、平成24年度実施予定の女子競輪等の開催日程について、施行者と協議・検討する。

また、ルーキーチャンピオンレース、レインボーカップ等、企画レースの実施について、実施場の募集及び開催場の選定を行う。

4 労務管理研修会の実施

労務管理研修会を開催し、各場の労務担当者が、労務問題に的確な対応ができるよう、労務法律相談や、特定労務問題について講演等を実施する。

5 労務対策の円滑な推進と労働情報等の収集及び提供

労働情報の収集及び労務関係資料の整備等を行い、各施行者への迅速な提供に努める。

臨時従事員実態調査等を適宜実施して、集計結果をまとめ施行者に提供する。

賃金、一時金等について、各場における団体交渉状況の情報収集を行い、随時、施行者への情報提供に努め、団体交渉資料としての活用に資する。

○ 情報施設課関係

1 次世代トータリゼータシステム構築及び競輪情報システムの円滑な運用

平成 21 年 10 月から稼働している次世代 TZS への各場移行が進捗している中、平成 23 年 10 月末を目途に全場の移行が完了する事となることから、23 年度に移行を予定している各場の移行状況を確認し、移行する施行者との連絡調整に努める。また移行が完了した場における円滑な運用を図るため、各場の運用状況を把握し、投票系情報提供の充実、情報処理システムの安全確保に努める。

2 レース映像の充実

平成 23 年 4 月から本格稼働する動画集配信事業（BRONSE システム）におけるネットワーク網の敷設及び各競輪場、専用場外車券売場のシステム移行による安定的な稼働及び安全な運用に努め、動画集配信サービスによるネットワーク映像の充実を図る。また、インターネットサイト（KEIRIN.JP ストリーム）における各種情報の充実を図る。

3 競輪場施設整備と有効活用策の推進

競輪場全面改修等の大規模な施設整備（計画）をはじめ、各種施設整備の情報把握に努め、施設概要のデータ更新等を通じて施行者に情報提供を行い施設改善の推進に資する。

4 専用場外車券売場の設置及び管理・運営方法等の検討

専用場外車券売場の現状における情報収集・分析を行い、民間所有専用場外車券売場管理施行者協議会（民施協）と協議するとともに、必要に応じて全国場外車券売場設置者協議会（全車協）と民施協との連絡調整を図り、管理運営の適正化に努める。

5 民間所有競輪場対策

民間所有競輪場施行者に共通する賃貸借契約や利用率をはじめとする諸課題について情報を収集し、施行者間の情報交換および連携が円滑に行えるよう支援して、民間所有競輪場の健全な事業運営が図れるよう努める。

○ サイクルテレホン事務センター関係

1 電話投票会員の拡大

会員の拡大を図るため、スポーツ紙競輪面、インターネット広告を活用し会員募集告知を行う。

特にインターネット銀行での申込が増加していることから、インターネット広告展開を重点的に実施するほか、インターネット銀行の利用を促すキャンペーン展開を強化することで更なる会員増加を図る。

また、インターネット銀行を利用している会員向けに対応している、いつでも入出金が可能な即時決済システムについて、投票の利便性の向上を図るとともに、インターネット銀行に口座を持たない顧客層を取り込み、会員増加を図るため、一般銀行での即時決済システムの導入に向けた検討を行う。

あわせて、長期無投票会員を対象に約定に基づく解約手続きを行い、口座維持管理手数料の削減に努める。

2 電話投票の会員管理とサポート業務

会員の個人情報には、名前、生年月日等の基本情報のほか、入出金、購入金額等各種の情報が含まれることから、セキュリティの確保など厳格な管理を行う。

また、ミッドナイト競輪で深夜帯の購入が可能となることから、会員の問い合わせの傾向を精査し、費用対効果を考慮しつつ会員に対してサービスの低下となることのないよう体制を整える。

3 電話投票取扱銀行に関する業務

ナイター対応銀行を拡充することにより、会員の利便性の向上、電話投票の売上増が期待されることから、施行者との連携を密にし、ナイター非対応銀行に対し、ナイター対応への要請を行う。

また、インターネット銀行のみ対応を計画している 24 時間発売について、一般銀行も対応が可能となるよう要請を行う。

4 電話投票会員への情報提供

会員情報誌「Winning Run」については、会員の購買意欲の促進を図る誌面作りをするとともに、会員の意思を誌面に反映し、より充実した情報誌作りに努める。

また、全競輪場の出走表、競走結果等の情報提供を無料で行う「無料FAXBOXサービス」の推進を図り、会員への効果的な情報提供を行う。

○ 保安課関係

年々、暴力団・ノミ屋等が減少傾向にあり、競輪に対する国民のイメージも改善しつつある中、競技場における安全を実感できる体感治安を確保し、売上げを上昇させ、また顧客の来場を促進させて地方財政の健全化を図り、社会に貢献をしていく競輪競技の本来の目的を達成するために、追放対策を推進し定着させていくことが必要である。

このため、自衛警備力の向上を図るとともに関係機関、団体との連携を強化し、場内の秩序維持に努めていく。

また、震災等不測の事態に備え、装備資器材の点検、整備及び想定訓練等を推進する。

1 自衛警備活動の強化

(1) 開催運営委員会の開催

自衛警備の充実強化、追放対策等を審議、決定する。

(2) 自衛警備体制等の実態調査

現在の場内治安情勢に対応した自衛警備活動の強化を図るため、自衛警備体制及び警備資機材の整備状況並びに暴力団・ノミ屋等追放対策推進状況等の実態調査を行う。

(3) 警備担当者研修会の開催

法令に基づいた適正な警備業務を推進するために必要な、基本的な知識、技能等を修得させ資質の向上を図る。

(4) 事故防止総合訓練の実施

観客の安全及び場内の秩序維持を確保するため、地震、火災等の発生を想定し、情報伝達、初期消火、避難誘導、救出救護等の総合的な訓練を実施する。

2 暴力団・ノミ屋等追放対策の推進

(1) 追放対策中央推進会議連絡会の開催

関係省庁の出席、指導を得て「追放対策基準」及び年間活動計画等を審議、決定する。

(2) 追放対策地区推進会議の開催

所轄経済産業局及び管区警察局担当官の出席を得て、指導を受けるほか地区ごとに競輪場等における追放対策推進計画の調整、情報交換を行う。

(3) 暴追対策合同情報交換会議の開催

効果的な追放対策を推進するため、公営競技場間との連携により、地区ごとに開催し、情報・資料の交換、共有化を図る。

(4) ブロック会議

全国公営競技施行者連絡協議会の事務局として、関係機関及び他公営競技団体等との連絡調整を図り、追放対策関連情報・資料の収集整理、通報、照会等を促進し、共同で追放対策を推進する。

3 関係省庁及び関係機関、団体等との連携

警察庁をはじめ、関係省庁及び関係機関、団体等との連携を強化し、保安業務の効率的、効果的推進を図る。

4 秩序維持対策の推進

合同情報交換会議における暴力団、ノミ屋等の特異事例及び面割事例発表を踏まえて、競輪場の秩序維持関連情報の収集、排除措置等に対する支援及び所轄警察署等との連携を図る。

総 務 部

昨年に引き続き、公益法人制度改革に伴う新法人への移行手続きの準備を進めることとする。
一般社団法人への移行申請にあたっての諸課題について、整理・検討し施行者の理解を得て、円滑な移行が出来るよう体制を整え、申請を行うこととする。

また、昨年度は、本会事務所を中央区から台東区に移転し、経費の大幅な削減も図ったが、本年度も個々の収入・支出の検証とともに、各種事務・事業経費の徹底的な見直しを行なうこととする。

平成 23 年度の主な検討すべき課題は次のとおり。

○ 公益法人改革の推進

一般社団法人としての定款・公益支出目的計画書（案）を作成し、施行者を交えて検討を行う。

○ 事務・事業の見直しと経費の効率的執行

事務事業を徹底的に見直し、また、経費の効率的執行を行なうことにより本会の財務体制の強化を図る。